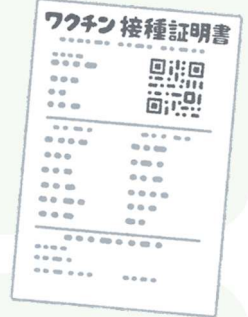


# 新型コロナウイルスワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)について

新型コロナウイルスのワクチンを受けた人に、「新型コロナウイルス接種証明書

(ワクチンパスポート)」を発行します。

これは、海外に行く予定がある人のために発行するものです。



## 申請方法

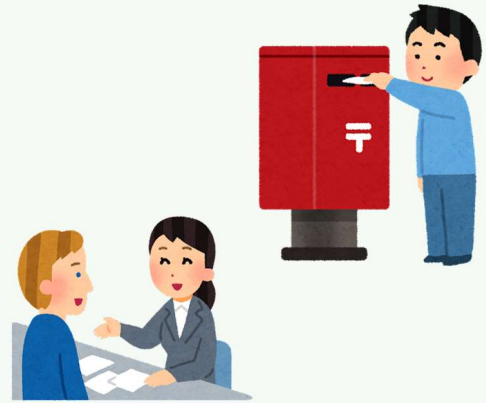
郵便で申請書を出すか、窓口で申請書を出してください。

### 【提出するところ】

〒919-0692

福井県あわら市市姫三丁目1番1号

あわら市役所健康福祉部健康長寿課



## 対象<申請ができる人>

次の1・2両方に当てはまる人が対象です。

- あわら市の接種券で、新型コロナウイルスワクチン接種を受けた人
- 海外に行く予定があり、新型コロナウイルス接種証明書(ワクチンパスポート)が必要な人



海外に行く予定がある人のみが対象となります。海外に行く予定がない人は、申請を控えてください。

せつしゅしょうめいしょんせいしょ  
接種証明書申請書

しんせいし しよるい  
申請に必要な書類

せつしゅしょうめいしょんせいしょ わくちんぱすぽーと しんせいしょ  
1. 接種証明書申請書<ワクチンパスポートの申請書>

(あわらし市HPからダウンロードできます。)

りょけん ぱすぽーと  
2. 旅券 (パスポート)

かおじゃしん りょけんばんごう か ページ コピー  
※顔写真、旅券番号が書いてあるページのコピーをとります。

ぱすぽーと ゆうこうきげん き  
パスポートの有効期限が切れていると、接種証明書は発行できません。

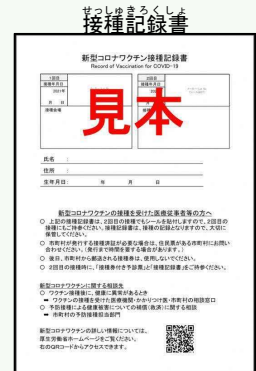


りょけん せつしゅけん なまえ ちが ばあい りょうほう なまえ か じゅうみんひょう ひつよう  
※旅券と接種券の名前が違う場合は、両方の名前が書かれている住民票が必要です。

わくちん せつしゅ かくにん しよるい  
3. ワクチンを接種したことが確認できる書類

しよるい ひつよう  
次の書類のうちどれか1つが必要です。

- せつしゅずみしょう 接種済証
- せつしゅきろくしょ 接種記録書 など



ほんにんかくにんしよるい  
4. 本人確認書類

つぎ しよるい ひつよう  
次の書類のうちどれか1つが必要です。

- まいなんばーかーど マイナンバーカード
- ざいりゅうかーど 在留カード
- うんでんめんきょしょう 運転免許証
- けんこうほけんしょう 健康保険証



だいにんせんにとどけ  
5. 代理人選任届

か ほか ひと しんせい ばあい ひつよう しよるい  
<あなたの代わりに他の人が申請する場合に必要な書類>

(あわらし市HPからダウンロードできます。)

だいにんせんにとどけ  
代理人選任届

## ◆<sup>しんがた</sup>新型コロナ<sup>な</sup>ワクチン<sup>せつしゅしやうめいしよ</sup>接種<sup>わくちん</sup>証明<sup>ぼすぽーと</sup>書<sup>と</sup>（ワクチン<sup>ほうほう</sup>パスポート）を受け取る方法

あわらし<sup>しけんこうちやうじゆか</sup>市健康長寿課<sup>しんせいしよ</sup>で申請書<sup>う</sup>を受け付けた<sup>あと</sup>後、1週間<sup>しゅうかん</sup>ほどで、ワクチン<sup>わくちん</sup>パスポート<sup>ぼすぽーと</sup>を発行<sup>はっこう</sup>します。

※申請<sup>しんせい</sup>が多い<sup>おお</sup>ときや、申請書<sup>しんせいしよ</sup>に間違い<sup>まちが</sup>があったとき、市役所<sup>しやくしよ</sup>が休み<sup>やす</sup>の日<sup>ひ</sup>があるときは、ワクチン<sup>わくちん</sup>パスポート<sup>ぼすぽーと</sup>の発行<sup>はっこう</sup>が遅<sup>おそ</sup>くなる<sup>おそ</sup>ことがあります。

## ◆<sup>ちゆうい</sup>注意<sup>しよ</sup>すること

- ・ワクチン<sup>わくちん</sup>を他<sup>ほか</sup>のところで受<sup>う</sup>けてからあわらし<sup>し</sup>市<sup>ひ</sup>に引<sup>ひ</sup>越<sup>こ</sup>してきた<sup>ひと</sup>人は、前<sup>まえ</sup>の住<sup>じゅう</sup>所<sup>しよ</sup>に申請<sup>しんせい</sup>してください。
- ・1回目<sup>かいめ</sup>にワクチン<sup>わくちん</sup>を受<sup>う</sup>けた<sup>あと</sup>後、引<sup>ひ</sup>越<sup>こ</sup>しをして、2回目<sup>かいめ</sup>のワクチン<sup>わくちん</sup>は別<sup>べつ</sup>のところで受<sup>う</sup>けた<sup>あ</sup>場合は、それぞれ<sup>ばあい</sup>の自治<sup>じち</sup>体<sup>たい</sup>に申請<sup>しんせい</sup>する<sup>ひつよう</sup>必要があります。